

| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|-------------|
| | | | | | | | 永・10 5・1 |

平成25年大口町教育委員会12月定例会議

平成25年12月26日

午前 9時00分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

認定第5号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 連絡事項

- (1) 冬の企画展「ひなまつり」について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

| | | | |
|-------|---------|-----------|---------|
| 委 員 長 | 中 里 みどり | 職 務 代 理 者 | 水 谷 恵 子 |
| 委 員 | 丹 羽 茂 文 | 委 員 | 藤 田 金 生 |

説明のため出席した者

| | | | |
|--------------------|---------|---------------------|---------|
| 教 育 長 | 長 屋 孝 成 | 生涯教育部長兼 学校教育課長 | 杉 本 勝 広 |
| 生涯学習課長 | 竹 本 均 | 町立図書館長兼 歴史民俗資料館長 | 熊 崎 哲 也 |
| 学校教育課主幹兼 派遣指導主事 | 伊 藤 勝 治 | 学校教育課長補佐 | 佐 橋 竜 午 |
| 学校教育課主査 | 三 輪 典 幸 | | |

◎開会

○中里委員長 それでは、時間になりましたので、平成25年大口町教育委員会12月定例会議を始めたいと思います。

本日は傍聴人はおりません。

教育委員は、丹羽委員が現在欠席で後からおくれるということですが、5名中4名出席ということで会議を進めさせていただきます。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 まず、委員長報告。

今月は、12月6日金曜日に西小学校で朝、挨拶運動がありまして、その際に長屋教育長が持ってきていただいたティッシュを配布させていただきました。低学年の生徒たちは喜んで受け取ってくれて、すごくほほ笑ましい風景がありました。集団登校の様子もよくわかり、非常に秩序よく登校されている様子がわかって少し安心したところです。

それから、12月11日に大口の教育を考える会が開催されました。今回は、大口町子育て10カ条を作成するという点を踏まえ、出席者全員の方々からお話をお伺いすることができました。皆様一緒に、1週間に一度は家族そろって食事をとるとか、挨拶をするとか、当たり前のことを当たり前のようにできる子供を育てるというふうな考えをお持ちの家庭の方がすごく多く、皆さん頑張っていらっしゃるなあという思いを受けました。

私自身は、携帯にまつわるトラブルがないかどうか、新聞などを読んでいて非常に気がかりでしたので、現場の皆様からお話をお伺いしたところ、各家庭、まず携帯を持っていらっしゃる方というのが思ったよりも非常に少なかったということと、持っていらっしゃる方もネットに接続できないようにしているとか、必ずリビングでしか使えないようにしているとか、しっかりしたルールをつくって使用させているというところで、非常に管理されているなというふうに思いました。

岩田先生からちょっとお話もありましたが、大口中ではやはり携帯での問題は少なからずも存在するというお話がありました。

長屋教育長の御提案で、次回もう一度会議を持つというふうに決定いたしまして、その際には大口町子育て10カ条の原案を事務局でつくっていただいて、それについてもう一度、検討するというふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、12月17日、私はちょっと行けなかったんですが、大口中学校の合唱コンクールがありました。昨年度、非常に記憶にしているんですが、保護者の方がすごくうるさくて、子供

の歌声の邪魔をしているということで、昨年、元校長の田中先生が嘆いていらっしやったんですが、今年度はそのようなことは特にないというふうな話を聞いております。

また、今年度、この日給食ではなくお弁当にしたというお話で、これはやはり進行度合いによって時間がずれたりするということと、あと子供たちが昼休みにも練習をしたいということで、給食よりもお弁当のほうがそういったことに対応できるということで、今回保護者の方にも協力していただいてお弁当を持ってきたんですけども、当日は非常にスムーズに運んだということで、今回はお弁当でよかったと思っています。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 では、次に教育長報告。

長屋教育長、お願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回は11月27日でしたので、それ以降であります。11月29日に大口町の就学指導委員会が開かれました。このときには、小学校への入学の児童が6名、それから中学校への進学が10名、計16名について審議を行いました。その中で、保護者の希望就学先と、それから町の就学指導委員会の審議結果が異なるお子さん4名については、その後個別に面談をして結果を伝え、保護者と面談の上、最終的には保護者の意向を優先して就学先が決まるという段取りでございます。

それから、12月に入りまして、12月6日給食試食会がありまして、大口中学校で持ちました。

それから、7日には第8回万博記念駅伝が開かれまして、大口町第8位と。この中で町内の小・中学生も参加をし、大変活躍をしました。また、その件にかかわることで、中日新聞に後日水谷委員さんの声が記載されておりました。

それから、12月議会であります。10日から11日にかけて一般質問がありました。その中で、項目だけ上げさせていただくと、教育委員会関係のものとしては5点ほどありました。1つは、全国学力学習状況調査の件についてですが、大きく公表はということでしたので、公表は一切しませんという回答をしてきました。それから、中1ギャップはどうなっているのかというような質問。それから、昨年度のちょうどこのころだったと思いますが、図書館建設についての要望書を町長に出したというようなことがありましたが、一般質問の中に大口町の新しい図書館建設を今後どのように考えているのかという質問がありまして、これに対する回答としては、前向きにというような回答で理解を得ております。それから、リフレッシュリゾート施設利用助成というようなことを生涯学習課が中心となって進めているが、この件についての質問。それから、大口町のスポーツ事業を中心として、特に幼児とか児童の育成の取り組みは

どうかという、こんなような質問が一般質問の中にありました。

それから、先ほど委員長のほうから大口の教育を考える会について話がありましたが、次回につきまして、一応2月21日金曜日を予定しておりますのでお願いをいたします。

それから、12月17日が議会最終日でありました。この折に全員協議会があったわけですが、ここで部長から大きく2点ほど議会にも報告をさせていただきました。1つは、大口南小学校の屋内運動場ですが、天井からカラスが歩くような音がしていると、音鳴りですね。これについて、今年のちょうどこのころ、音鳴りを抑えるという工事をして、そして1年間かけましてその測定結果を調査してもらって、当初の音鳴りから随分と解消することができたという報告。それからもう1つは、小・中学校の本体ではなくて非構造部材の耐震調査結果について報告をされて、そしてこの中で、特に北小学校と大口中学校の屋内運動場、それから大口中学校のランチルームの件についてですが、今後、本来は文科省のほうから平成27年度までに耐震化ということが出ておりましたけれども、大口町はこれについては子供の安全という面からも前倒しで工事を進めていくという方向で、議会に報告をしてもらいました。

それから、20日が2学期の小・中学校終業式でありまして、各校長先生方から2学期の状況について報告を受けました。大方どの学校も大きな行事等を無事に終えて、2学期大きな成果とともに無事に終えたという報告を受けましたが、特に小・中学生の活躍としては、スポーツ面での活躍とか、文化面では作文とかポスター面で大変児童・生徒たちが活躍をした2学期だったと思います。

それから、先生の中では事務協の教育研究論文に応募をされまして、西小の梶村先生が入賞されたという報告も受けました。

それから、先生方の状況であります。西小では2人の先生が出産予定で、その補充の先生についても万全を期すような対策がとられておりました。

それから、大中の「甲」先生については、軽い脳梗塞のような症状で、しばらく長期療養休暇に入るだろうという報告を受けております。

それから、児童関係につきましては、特に小学校のほうでDSというもの、これは通信機能がついたゲーム機だそうです。DS、御存じですか。これがちょうどLINEと同じような役割を果たして、この中で悪口を言われたという、いじめにかかわる事案が発生したという報告。そして、それについても関係児童を呼んで、個別指導を通して解決をしたという話が出ておりました。

それから、大口中学校のほうではLINEを使つての悪口という、いじめ問題であります。報告をされ、そしてそれは解決したという報告を受けております。

それから、特にいじめ問題にかかわる件ですけれども、国のほうでいじめ防止対策推進法が

策定をされました。そして、その中で、今後のことではありますが、国とか学校はいじめ防止基本方針を作成しなければならないということになっておりまして、また県とか町については努力義務になっております。国のほうは、いじめ防止基本方針を10月に策定をしてきました。そして今後、学校でありますけれども、学校につきましては3月末までのところでいじめ防止基本方針を策定し、教育委員会へ提出ということになっております。教育委員会では、それを見て指導、助言をしていくと。そして、各学校でつくられたいじめ防止基本方針が、全教職員への周知とか、共通理解を図り、来年度の4月には学校経営案に掲載をしたり、ホームページに掲載をしたりというこういう運びになっております。

それから、人事関係につきましては、現在、北小学校では3名の方が定年退職、それから1名の方が普通退職であります。南小はありません。西小につきましては、1人が定年退職、1人は自己都合でということ。それから、大口中学校では1人普通退職ということで聞いております。

それから、昨日であります、丹葉の教育長会がありまして、人事に関する情報交換会に行ってきました。

それから、今後の予定についてであります、いよいよ明日が1年の締めくくりということで、教育委員会のほうも仕事納め式になっております。なお、1月5日は賀詞交歓会ということですので、また委員さん、よろしくお願いいたします。

それから、6日月曜日から仕事始め式ということになっております。

それから別件であります、その他のところで体罰に関する事案についてまた報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 ありがとうございました。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 それでは、3. 議事録署名者の指名。

これは、私と藤田委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

認定第5号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里委員長 4. 議題、認定第5号について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案のほうにつきまして説明をさせていただきます。

次第を1枚はねていただきたいと思います。

認定第5号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成25年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成25年12月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため、必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思います。対象の方が4名見えます。1番の方につきましては、新たに児童扶養手当が支給されたことによる申請ということで新規になります。2番の方につきましても同様で、申請理由としましては児童扶養手当が支給されたことによるものということでございます。3番と4番につきましては、同一世帯の方ですけれども、申請理由としましては、生活困窮ということで新規でございます。よろしく願いいたします。

○中里委員長 それでは、この4名の方について、何か御質問等ありますか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 では、ちょっと私のほうから質問させていただいてよろしいでしょうか。

3番と4番のお二方のお子様を持つ保護者の方は、お母様のようにお見受けするんですが、この方は母子家庭ということで、例えばその離婚が原因で生活が困窮してしまったとか、それともともと母子家庭だったんだけど、仕事がうまくいかなくなって困窮したのか、その経緯についてちょっと情報をいただけますか。

○佐橋学校教育課長補佐 こちらの世帯につきましては、おじいさん、おばあさんと、父親と母親でお子さんが2人というような世帯でありました。お父さんがことしの3月3日に亡くなられ、所得が世帯として減ってしまったということで、生活困窮ということを判断するための計算式というものがありますが、それで算定させていただいた結果、生活困窮に該当するということが今回の申請に至っております。

○中里委員長 はい、わかりました。

そのほか御質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは、この4名に対して認定するということがよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 では異議がないようですので、認定ということでよろしく願いいたします。

◎日程第5 連絡事項

○中里委員長 次に、5. 連絡事項(1)冬の企画展「ひなまつり」について、お願いいたします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それでは、歴史民俗資料館のほうからお話をさせてい

ただきたいと思えます。

企画展でございますが、歴史民俗資料館のほうで年4回ほどやっております、一番込み合う、来館者が多い企画展でございます。ひな祭りということで、おひな様とかお内裏様の服を着ての写真撮影コーナーは非常に好評でございます、すごく混むという企画展でございます。1月18日から3月9日までの間開催しておりますので、もしお時間が許せば、のぞいていただければ幸いですと思っております。以上です。

○中里委員長 では、次に（2）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づきまして、報告をさせていただきます。

今回、使用許可が3件ありました。3件とも昨年度同様の事業で許可をいただいておりますということでございます。よろしく願いいたします。

○中里委員長 それでは、この3件の許可について、これは去年も許可をしたという経緯が……。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、許可をしたものということで報告ということです。

○中里委員長 それでは、この3件に関しては許可をしたという報告であります。

では、次に進みまして、（3）行事予定についてお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、1月、2月の行事予定について説明させていただきます。

まず1月ですが、1月5日日曜日です。賀詞交歓会が行われます。次に、1月17日金曜日です。丹葉地方教育事務協議会、こちらは岩倉市において開催されまして、委員長と職務代理が出席をしていただく予定となっております。続きまして、1月25日土曜日、西小学校で西っ子発表会、西小学校の学習発表会です。1月29日水曜日、教育委員会の定例会を9時半から、場所を移しまして大口中学校で開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2月に入りまして、2月1日土曜日ですが、北っ子発表会、北小学校の学習発表会です。2月27日木曜日が定例会、こちら今度は西小学校、先般行う予定でしたが、ちょっと都合によりできなくなってしまいましたので、2月に西小学校で定例会を開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1月、2月の行事予定につきましては以上です。

○中里委員長 それでは、まず1月の教育委員会定例会についての御都合をお伺いしたいと思います。

1月29日水曜日の9時半、大口中学校で皆さん御都合のほうよろしいでしょうか。

○水谷職務代理者 はい。

○中里委員長 続きまして、2月、ちょっと先になります。2月27日木曜日、こちらのほうも西

小学校で9時半からということですが、今のところの御都合はどうでしょうか。

○水谷職務代理者 はい。

○藤田委員 大丈夫です。

○中里委員長 では、1月、2月の定例会についてはこの日程で、丹羽さんには後で確認していただけたらと思うんですが、よろしく願いいたします。

それと、先ほど長屋教育長からお話のあった2月21日に大口町の教育を考える会ということで、一応予定に入れておいていただいていたでしょうか。これは、また時間と場所に関しては前回と同じようなことで、変わらずということでしょうか。

では、2月21日ということでお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 日程で1つ追加をお願いします。

1月12日日曜日になりますけど、成人の集いということで成人式を行いますので、御案内が行っていると思いますので、またよろしく願いしたいと思います。以上です。

○中里委員長 ほかに何か追加、または行事予定についてありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1月17日に行われます丹葉地方の教育事務協議会、岩倉市で13時30分です。中里委員長と水谷職務代理ということで、車を13時出発ぐらいで予定しましたのでお願いしたいと思います。

○中里委員長 わかりました。ありがとうございます。

そのほかにありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 今回、西っ子発表会とか、北っ子発表会とか載せていただいてありがとうございました。すごく見やすくなりました。

それでは、以上で行事予定について連絡事項を終わりたいと思います。

◎日程第6 その他

○中里委員長 それでは、6番のその他について。

長屋さん、お願いします。

○長屋教育長 1つ、先ほど冒頭に教育長報告で話をしましたが、体罰事案ということで、様式第5-1、非違行為に関する速報という資料をお渡ししました。概略説明しますと、大口北小学校の30歳の男性教諭です。平成25年12月13日金曜日の3時間目。非違行為があったのは、場所としましては北小学校の2階ワークスペース。概要としましては、練習中ではありますが、女子児童をからかったり、台本で頭をたたいたりする、そういう男子生徒のうちの1名と女子児童とが小競り合いになりその場面を見ておった教諭が男子児童の腹部を蹴ったということで、

これについて、16日の月曜日になりまして、保護者から連絡帳でこういう訴えがありましたということがそもそもでありまして、当然校長もこの事案についていろいろ話を聞いていたわけですが、教諭のほうはこの件について、結論から言うと、肯定も否定もしないという状況でした。それで、そのことについて教育委員会の伊藤指導主事、それから杉本部長は、肯定も否定もしないということに対してどういうことなのかということで、状況をきちんと調査にその後出掛けました。1時間半ほど該当教諭と話をする中で、こういう子供同士がけんかのような状態になっておったから、それをとめに行こうとしたときに誤って足が出て、その足に腹が当たったような感じです。

そもそもこの教員については、指導力という面についてはいろいろと苦情が出ていたということは事実ですけれども、児童に手を出すというようなことは今までなかったわけでありまして。けれども、問題は、管理職に対して状況をきちんと説明しない、それから保護者に状況を説明したりとか、謝罪というようなことがなかなかできない状況だったというのが1つ問題だと思います。

それで、指導主事、それから杉本部長の状況調査のあった後、その後ですが、本人がやっぱり僕の過ちだということで認めて、翌日、土曜日でしたけれども、家庭と連絡をとって、学年主任と一緒に出掛けその状況を説明し、きちんと謝罪をしたという報告を受けております。

こういう状況でありますので、一応委員の皆さんに報告をする、状況を知っていただくと同時に、今後のこととして、これは結果としては体罰ではないかなと。ですので、管理職の指導に適切に対応できなかったような点も含めまして、私としては彼に対し口頭訓告はしたいと思っておりますが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○中里委員長 それでは、今のお話の中で。

(挙手する者あり)

○中里委員長 藤田教育委員。

○藤田委員 管理職に言えないというのは、性格的なものなんですか、それは。

○長屋教育長 実は、平成22年のことですけれども、管理職は違うんですけれども、彼は指導力、特に授業が上手でない、並以下ということで、教育センターへ行って指導改善を1年間やってきました。その折に、本人は自分はそんなに悪くないと思っている。悪いというのは管理職がそういうふうに勝手に思っているところから管理職への不信感があって、今回のことについてもきちんと言えなかったというのは、また管理職によってそういうところへ送られるのではないかという恐れが自分の内面にあったと考えます。

○藤田委員 そう思ってみえるわけですね。その雰囲気、子供がからかったというようなことが読み取れるんですが、練習中に先生を。

- 長屋教育長 先生をとということじゃなくて、子供同士が。
- 藤田委員 子供同士が、ああ、そういうことですか。
- 長屋教育長 だから、私としては、子供同士がけんかなりふざけているなり、そういうところに指導しようということは彼自身の成長ではないかなと思います。ぼうっとしておれば見てみぬふりをする、そういうことはしなくて、とにかくこういうことはいけないということを指導しようとしたことは、ある面では彼の6年間の成長ではないかなと。
- 藤田委員 ちょっと学校としては困っていますね、体制的に。本来でしたら渉外的なことは教頭先生にお願いする部分ですけども、教頭先生も手に負えないというような状況ですか。
- 長屋教育長 どちらかというとなんか煙たがって、先生を避けがちであると。
- 藤田委員 何とか中へ入ってもらえる努力をしないかんですよ。ひとつよろしく願います。
- 水谷職務代理者 長屋先生が個別に御指導というか、そういう感じとさっき言われたんですね。その指導というのは、本人に対する指導でもあるし、来年度、先生の思いとしては担任を外すとか、そういうふうにお考えですか。
- 長屋教育長 私が担任を外すとか、私にはそこまでの権限は、学校運営に係るサービス管理というのは校長ですので、そこはないですけども、人事的な面で、彼も新卒6年ですので、異動はしなければならないというのは事実です。
- 水谷職務代理者 この教諭に関しては、ちょっと以前からも気になっておりました、平成22年以前にプールでちょっとトラブルがあったということも御存じですか。
- 長屋教育長 はい。
- 水谷職務代理者 というのもあったりとか、今年度北小に発表に行かせていただいたときも、授業風景でちょっと何か気になるというか、頭をむしゃむしゃとかいたりとか、生徒と視線を合わせにくいとか、挙動不審じゃないですけど、ちょっと担任として大丈夫かしらと、きっと保護者の方も思ってみえるところがあるかなあと気になっていました。ということで、今後この教諭がどうされるのかしらということを思っています。
- 中里委員長 私も訓告というのは非常に珍しい事態だというふうにお伺いしてまして、それをしなければいけないという状況の中で、その訓告をしたことによってこの教諭がどういうふうに改善されるのかというのが一番大事なことでありますので、そこをぜひ長屋教育長のほうで指導していただければいいなということと、あとお話の中で、自分がやっている授業はそんなに悪くはないという本人の思い込みと、校長、教頭との考え方のずれがうまく直るといえるのか、本人自身がそれを認められるような、納得させられるような、自分はこういうことができているんだというような、納得させるような説明や指導ができれば、本人ももっと素直に改

善のほうに向くのではないかなあという思いもちょっとしました。

その訓告というのは、この場所でやられますか。

○長屋教育長 場所は教育長室かどこかだと思いますけど。

御承知のように、大変最近教職員の不祥事に対する風当たりは強いものがあります。交通事故、情報漏洩とか、それからセクハラとか、体罰であるわけですが、懲罰の戒告ということになりますと、現時点では多分減給とかそういう形になっていくと思います。訓告で、特に口頭訓告ということになりますと、口頭訓告の限りでは履歴書には記載はされない状況です。彼もまだ30そこそこで、今後も伸びしろのある先生でありますし、これを機に再確認、ちょっとしたことでも本当に体罰、不祥事ということになっていくということを再確認して、新たな気持ちでまた教育に邁進してもらいたいなという気持ちで訓告をしたいなど。

○中里委員長 時期としては来月。

○長屋教育長 冬休みに入っちゃいましたので、学校等の連絡がきょう、あすのところであまくとれるかどうかわかりませんが、少なくとも3学期の始業式か、始業式の翌日ぐらいまでのところでは進めたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。ということです。

○中里委員長 わかりました。では、またその後のお話を聞けたらと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、先ほど配らせていただいたのですけれども、とりあえずコピーさせていただきまして、回収させていただきたいと思います。といいますのは、今教育長から説明させていただきました。事実と真実がちょっと混在しておる部分がございます、その原因になった部分が、子供同士がちょっかいを出してエスカレートしていった。その中へ、その手が入るか、足が入るか、体が入るかというところで、蹴ったという表現がしてあるんですけれども、蹴ったわけじゃなくて、当たったという状況ですので、ちょっとそこから辺を、申しわけないんですが、蹴ったというような表現になっております。私が事情聴取した結果、そのニュアンスがちょっと違いますので、申しわけございません。この件に関し、事務局としては当然尾張教育事務所へこういうことがあったという報告はすることになると思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

○中里委員長 では、そのほかに、その他について。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、1点。

教育委員会事務局といたしまして、今学校図書館の熊崎館長が1月1日づけで異動内示が出ました。本来ですと、ここで新しい館長を同席させて挨拶するべきでございましたが、ちょっと仕事の都合できょう来ておりません。来月の定例会で御案内申し上げます、新しい館長のほうは。今の熊崎館長がこれで定例会に出るのは最終ですし、ことし12月31日をもって異動することになりましたので、報告させていただきたいと思います。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それでは、貴重な時間を頂戴いたしまして、少しお話しさせていただきます。

平成23年4月に異動してまいりまして、今月末で2年9カ月になります。異動してきて最初に図書館システムを更新するというようなことで、最新のクラウド型の図書館システムであるということで、何回も打ち合わせをさせていただいて異動してきて半年目の10月1日から稼働しましたけれども、クラウド型になったということで、当初の取品スピードが4週間ぐらいかかっていたのが、発注してから2週間に来るというようなことで、利用者には非常に便利になったかなというふうに思っております。

それから、もうすぐ春だよおはなし会とか、なつやすみおはなし会、それからクリスマスおはなし会等は、小さい子供さんに向けて毎年やっておりましたけれども、去年当たりから毎月職員によるミニおはなし会を始めさせていただいて、少しでも小さい子供さんに本に触れ合っていたくということも始めさせていただきました。去年1年間、教育長さんに一番最初お話がありましたけれども、今後の図書館のありようについてということで約1年間、毎回教育委員会定例会で協議させていただいて、町長へ建設の要望書を提出したというようなことが思い浮かべられます。

また、歴史民俗資料館については、残念な話をしますけれども、10月の最終の日曜日に毎年小口城址公園で伝統芸能の発表会をやっておりますけれども、雨男と言われました。3年連続雨で中止と、私になってからです。その前はずうっとやっていたそうです。10月は一番天候が安定して晴れの日が多いらしいんですが、私になってから3年連続雨でということで、引き継ぎには、予備日等設けて必ず開催できるようにというような引き継ぎをしてみたいと思っております。

思い浮かべてみますと、まだたくさんのございましたけれども、2年9カ月という間でありましたが、皆様にはいろいろお世話になりました。この場をかりてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

かわったといっても役場の中のことで、また顔を合わせることもあると思いますので、今後とも今までどおりおつき合い願いたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中里委員長 それでは、来月の定例会で新しい方を。お名前だけ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 江口といいまして、今戸籍保険におる、主任専門員という肩書を持っておりますけれども、江口が来てくれます。また御紹介申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中里委員長 12月31日付でかわるといのは割と頻繁に行われる。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　そうですね、頻繁ではないんですが、大口の場合はいろいろ4月1日が全てではなくて、1月1日でしたり、7月1日という異動もございますし、その場その場でスピーディーに行われております。

○中里委員長　わかりました。本当にお世話になりました。

丹羽教育委員が到着しましたが、現在のところ6番目のその他まで来ておりまして、そのほかにその他の部分で何か追加連絡事項、特にありませんか。

丹羽委員に関して、今6番その他に関して何かありましたらぜひ一言。

○丹羽委員　ちょっと遅刻しまして済みません。以上です。

○中里委員長　それではないようですので、これで平成25年大口町教育委員会12月の定例会議を終わります。どうもお疲れさまでした。

(午前 9時46分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員